

報告第6号

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について、秋田県教育委員会の事務委任及び臨時代理等に関する規則（昭和31年秋田県教育委員会規則第10号）第4条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定に基づき委員会に報告し、その承認を求めるものとする。

平成23年10月13日提出

秋田県教育委員会教育長 米田 進

理 由

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について、委員会の議決を経るいとまがなく専決処分したので、これについて委員会に報告し、その承認を求めるものである。

専 決 処 分 書

秋田県教育委員会の事務委任及び臨時代理等に関する規則（昭和31年秋田県教育委員会規則第10号）第4条第1項の規定に基づき、議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について専決処分する。

平成23年9月9日

秋田県教育委員会教育長 米 田 進

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について

平成23年9月9日付け財-244により次の議案について意見を求められたが、原案のとおり同意する。

- 1 平成23年度秋田県一般会計補正予算（第4号）（教育委員会に関する事項）
- 2 工事請負契約の締結について

平成23年度補正予算内容説明書

一般会計

教育庁総務課
(単位：千円)

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
10			教育費		8,000	寄 7,979	21	
	1		教育総務費		8,000	寄 7,979	21	
		2	事務局費		8,000	寄 7,979	21	
			被災児童・ 生徒修学一 時金交付事 業費	01 被災児童・生徒修学一時金交 付事業	8,000	寄 7,979	21	被災児童・生徒等に対す る修学一時金の交付に要 する経費
合計					8,000	寄 7,979	21	

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
10			教育費		18,639	国債計 828 16,000 16,828	1,811	
	4		高等学校費		18,639	国債計 828 16,000 16,828	1,811	
		5	学校建設費		18,639	国債計 828 16,000 16,828	1,811	
			角館南高等学校体育館改築事業費	01 角館南高等学校体育館改築事業	17,811	債 16,000	1,811	体育館建築工事等に要する経費 (継続費23年度～25年度)
			電波障害共聴施設デジタル混信対策事業費	01 (新)電波障害共聴施設デジタル混信対策事業	828	国 828		電波障害共聴施設の改修に要する経費
合計					18,639	国債計 828 16,000 16,828	1,811	

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
3			民生費		1,680	入	1,680	
	2		児童福祉費		1,680	入	1,680	
		2	児童措置費		1,680	入	1,680	
			震災被害者 保育料減免 支援事業費	01 (新)震災被害者保育料減免支 援事業	1,680	入	1,680	被災した乳幼児の県内保 育所への入所を支援する 経費
10			教育費		107,400	入	107,400	
	1		教育総務費		107,400	入	107,400	
		4	教育指導費		107,400	入	107,400	
			教育振興費	01 保育所整備等特別対策事業	107,400	入	107,400	(新)幼稚園・保育所等自 家発電機整備事業
合計					109,080	入	109,080	

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
10			教育費		△26,246	使 2,660	△28,906	
	6		社会教育費		△26,246	使 2,660	△28,906	
		4	芸術文化振興費		△26,246	使 2,660	△28,906	
			芸術文化振興事業費	01 県立美術館管理運営費	2,660	使 2,660		県立美術館の通年開館に要する経費
				02 新県立美術館開館準備事業	△28,906		△28,906	1. 移転新築PR事業 △9,237 2. 美術品等移転事業 △19,669
			合計		△26,246	使 2,660	△28,906	

平成23年度補正予算内容説明書

一般会計

保健体育課
(単位：千円)

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
10			教育費		228	国	228	
	7		保健体育費		228	国	228	
		1	保健体育総務費		228	国	228	
			学校保健及び学校給食管理事業費	01 「食で育てる秋田っ子」推進事業	228	国	228	栄養教諭育成講習事業
合計					228	国	228	

第 2 表 繼 続 費

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年 度	年 割 額
10 教 育 費	4 高 等 学 校 費	角 館 南 高 等 学 校 業 体 育 館 改 築 事 業	335,592	平成23年度	17,811
				平成24年度	294,007
				平成25年度	23,774

債務負担行為補正

追加分

事 項	期 間	限 度	額
高校生トップアスリートサポート事業 (平成23年度分)	平成24年度	高校生トップアスリートサポート事業費	18,000千円

第4表 地 方 債

変 更 分

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
高 等 学 校 整 備 事 業 費	1,670,300	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	5.0%以内	政府資金の場合はその融資条件による。銀行その他の場合は債権者と協議して定める。	1,686,300	証 書 借 入 又 は 証 券 発 行	5.0%以内	政府資金の場合はその融資条件による。銀行その他の場合は債権者と協議して定める。
		同 上	同 上			同 上	同 上	
		同 上	同 上			同 上	同 上	
		同 上	同 上			同 上	同 上	

施設	16,000
高校	
計	16,000

議案第百八十二号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結するものとする。

- 一 工 事 名 能代地区統合高校（仮称）建設事業管理・特別教室棟建築工事
- 二 工 事 箇 所 能代市緑町地内
- 三 工 事 概 要 別紙工事概要のとおり
- 四 執 行 方 法 条件付き一般競争入札
- 五 契 約 金 額 一金九億五千五百五十万円
- 六 契 約 の 相 手 方 能代市河戸川字北西山四十八番地一

大森・大高・サンワ・高田特定建設工事共同企業体

代表者 大森建設株式会社

代表取締役 大 森 三四郎

七 工 期 契約締結の日から平成二十五年二月二十二日まで

平成二十三年九月九日提出

秋田県知事 佐 竹 敬 久

理 由

能代地区統合高校（仮称）建設事業管理・特別教室棟建築工事の請負契約の締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和三十九年秋田県条例第三十二号）第二条の規定に基づき、議会の議決を経る必要がある。これが、この議案を提出する理由である。

別 紙

工

事

概

要

管理・特別教室棟	区分
地上四階建	鉄筋コンクリート造 構造
延べ面積 六、一〇二平方メートル	建築面積 一、九二六平方メートル 工事内容